



白山幼稚園

〒862-0957
 熊本市中央区菅原町 6-11
 TEL364-7975 FAX364-8055

幼稚園型認定こども園
出水幼稚園

〒862-0949
 熊本市中央区国府2丁目 10-39
 TEL364-3578 FAX364-3605



画図幼稚園

〒862-0941
 熊本市中央区出水8丁目 7-40
 TEL362-1520 FAX362-1545



入園案内



目指す幼児像
 かしこい子
 やさしい子
 たくましい子



幼稚園型認定こども園 **出水幼稚園**



白山幼稚園

目指す幼稚園像
 いっぱいあそべる幼稚園
 たのしいたのしい幼稚園
 なかよしこよしの幼稚園



画図幼稚園



募集要項

1. 募集人員

- 出水幼稚園(幼稚園型認定こども園) _____名
- 白山幼稚園 _____名
- 画図幼稚園 _____名

2. 国が定めた認定区分

- 1号認定(教育標準時間認定): お子様^①が満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合。
- 2号認定(満3歳以上・保育認定): お子様^②が満3歳以上で、教育+保育を希望される場合。
- 3号認定(満3歳未満・保育認定): お子様^③が満3歳未満で、教育+保育を希望される場合。
※1号認定の手続きは幼稚園でいたします。
※2号認定と3号認定は、お住まいの市区町村に「保育の必要性」の認定を申請される必要があります。
※保育認定は、保育標準時間認定(7:30-18:30)と保育短時間認定(7:30-15:30)に分かれています。



3. 応募資格

- 出水幼稚園(応募資格: 1号認定・2号認定・3号認定のお子様、子育て支援のお子様)
 - ①令和7年4月2日現在で3歳以上の幼児: 1号認定(教育標準時間認定)・もしくは2号認定(保育認定)
 - ②令和7年4月2日現在で2歳の幼児: 3号認定(保育認定)
 - ③令和7年4月2日現在は2歳でその年度内に満3歳になれるお子様:子育て支援児(認定の必要なし)として入園され、満3歳の誕生日の前日から幼稚園児となり園から1号認定の申請をします。
- 白山幼稚園・画図幼稚園(応募資格: 1号認定のお子様、子育て支援のお子様)
 - ①令和7年4月2日現在で、3歳以上の幼児: 1号認定(教育標準時間認定)
 - ②令和7年4月2日現在は2歳でその年度内に満3歳になれるお子様:子育て支援児(認定の必要なし)として入園され、満3歳の誕生日の前日から幼稚園児となり園から1号認定の申請をします。

4. 出願について

- ①1号認定のお子様: 入園願書に必要事項を記入し、クラス受入準備費 2,000 円を添えて、直接幼稚園にお申し出ください。1号認定の手続きは、園からします。
- ②2号認定もしくは3号認定のお子様: 入園願書を幼稚園に提出されて下さい。次に、お住まいの市区町村に「保育の必要性」の認定を申請されてください。その手続きは、幼稚園経由でもできます。その時、出水幼稚園が希望であることをお伝えください。申請が認められれば、市区町村から認定書(2号認定・3号認定)が交付されます。
- ③子育て支援(2歳~満3歳未満)をご希望の場合は、直接幼稚園にご相談ください。
- ④入園願書の受付は、10月1日(火)、9時から幼稚園で行います。

5. 面接

- ①入園希望のお子様は面接を行います。期日は入園願書を受け付けた日にお知らせします。

6. 入園許可

- ①1号認定と子育て支援のお子様は、面接が終わったら入園許可書をさしあげます。
2号認定と3号認定のお子様は、市区町村から認定書が交付された後、入園許可書をさしあげます。
- ②入園許可と同時に施設整備費及び研修充実費として 25,000 円をご納入願います。
※施設整備費及び研修充実費は、入園を取り止められたときはお返しいたします。

7. 保育料・その他の経費

- 1号・2号・3号認定の幼児の保育料
下記の①と②の合計金額を毎月(8月と休園月も含む)徴収します。
①市区町村が定める基本保育料(1号と2号は無料、3号は有料)。
②特定保育料として、教育環境維持・充実費 1,000 円。
- 子育て支援児の保育料(満3歳未満のとき)
毎月(8月と休園月も含む) 21,000 円+教育環境維持・充実費 1,000 円。
満3歳の誕生日の前日から1号認定の幼児の保育料となります。
※上記のほか、学用品代、スクールバス代、写真代など、必要に応じて実費を徴収します。



8. 開園日と開園時間

- 出水幼稚園……………7:30から18:30まで(月~金曜日) 土・日・祝祭日は休園
- 画図・白山幼稚園…8:30から18:30まで(月~金曜日) 土・日・祝祭日は休園

9. 教育・保育時間

- 1号認定のお子様: 教育時間(9:00-14:00)
- 2号認定のお子様: 保育+教育時間(9:00-14:00)+保育 7:30から18:30(15:30)
- 3号認定のお子様: 保育+教育時間(9:00-14:00)+保育 7:30から18:30(15:30)
保育標準時間認定は、18:30まで、保育短時間認定は15:30までの保育です。
※1号認定のお子様で、教育時間終了後も保育をご希望の方は、預かり保育(下記参照)をご利用ください。
※保育短時間認定のお子様で、15:30以降も保育をご希望の方は、預かり保育をご利用ください。
※午前中教育・保育の日は、11:30降園です。しかし、このような日でも多くの場合、希望者には預かり保育を行っています。



10. 預かり保育

- ①教育時間終了後もご希望に応じ預かり保育をします。
預かり保育の時間: 教育時間終了後から18:30まで。一回 200 円
- ②夏休みや冬休み、春休みもご希望に応じ預かり保育をします。
預かり保育の時間: 8:30から18:30まで。一回 200 円



11. 昼食について

- 1号認定・子育て支援のお子様: ご家庭から弁当持参もしくは園で調理した給食(副食代として、月 4,500 円)をご利用できます。
パンと牛乳をご希望の方には、パンと牛乳券(10枚つづり)を販売します。
- 2号認定のお子様: ご家庭から弁当持参もしくは園で調理した給食(副食代として、月 4,500 円)をご利用できます。
ご家庭の状況に応じて1号認定・2号認定の方は、給食費の免除、補助の対象になる場合があります。
- 3号認定のお子様: 園で調理した給食(弁当箱を使用)を提供します。



12. 本園の特色

- ①知(かしこい頭脳)・徳(やさしくてがまん強い心)・体(たくましい体)の調和のとれた幼児を育てることに努力しています。
- ②幼児にとって楽しい幼稚園であるように、遊びを中心とした教育・保育の中で、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている保育内容を指導し、小学校教育の基礎を培うように努力しています。
- ③幼児の自発活動を重視し、幼児が自ら遊びを創造していく中で、充実感や満足感や成功感、失敗感などを味わい、小学校入学後に、自ら進んで学習する児童の基礎づくりに努力しています。
- ④龍田町上立田の丘の上に23,000㎡の野外保育場と野外保育室があり、いも植え、いも掘り、どんぐり拾い、昆虫採集等野外の自然に親しむ教育・保育を重視しています。
- ⑤「おはようございます。」「ありがとうございます。」「ごめんなさい。」などが、すなおに口をついて出る幼児、ご両親やお年寄り等に感謝し、自分と共に他人も大切にする幼児を育てることに努力しています。
- ⑥幼児専用の図書室を設け、絵本の指導に力を注ぐと共に、貸出し給本による親子読書も行ない、豊かな情操の陶冶と想像力や創造力の養成に努力しています。楽器に触れて楽しめるような環境を工夫し、音楽に親しめるようにしています。
- ⑦一人一人の幼児を大切に、幼児が心身の奥深く秘めている無限の可能性を信じ、幼児の心に希望の火を点じ、その火が永久に燃え続けるようにとの願いを込めた指導をしています。また、出水幼稚園には、特別支援教育のクラスがあり、統合保育をしています。特別な支援が必要な幼児には、個別指導(ことばの時間)も行っています。

13. 年間の主な行事

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 4月 家庭訪問・始業式・入園式 | 10月 運動会 |
| 5月 親子遠足・からいも植え(野外保育場と栽培園) | いもほりとどんぐり拾い遠足(野外保育場) |
| 6月 保育参観(日曜日)・プール開き | 12月 個別面談・餅つき・終業式 |
| 7月 個別面談・七夕・夕涼み会・お泊り保育・終業式 | 冬休み(1号認定の幼児) |
| 夏休み(1号認定の幼児) | 1月 始業式 |
| 9月 始業式 | 2月 豆まき・保育参観 |
| | 3月 お別れ会・卒園式・終業式 |
| | 春休み(1号認定の幼児) |

